

(第1回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年3月12日
契 約 業 者 名	一般財団法人砂防・地すべり技術センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区平河町二丁目7番5号
業 務 の 名 称	R6・R7富士川砂防整備計画検討業務
業 務 場 所	富士川砂防事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	本業務は、富士川砂防事務所管内の早川流域及び釜無川流域において、効果的な事業計画を立案するため、施設配置計画の検討を行うとともに、国土技術政策総合研究所が提唱する手法を用いた土砂・洪水氾濫計算による被害想定等を行うことを目的とする。 1. 土砂・洪水氾濫計算による被害想定の設定 2. 砂防計画に関する勉強会の開催
履 行 期 間 (自)	令和6年5月21日
履 行 期 間 (至)	令和7年6月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	35,959,000円(税込み)
変 更 金 額	+2,981,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	38,940,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 土砂・洪水氾濫計算による被害想定の設定 立案した施設配置計画案における確率規模別の土砂・洪水氾濫を実施して被害想定を行うもので、被害想定は、一次元河床変動計算により氾濫開始点を設定し、二次元氾濫計算により想定氾濫区域を設定するものであるが、基準点下流の計算条件については、富士川水系河川整備基本方針の改定をふまえて設定する(増)。 2. 砂防計画に関する勉強会の開催 富士川砂防事務所職員を対象に、富士川砂防における砂防計画に関する勉強会を開催する(増)。